

## 宮崎県立延岡病院警備等業務委託プロポーザル選定要領

### 1 目的

宮崎県立延岡病院警備等業務委託に係るプロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく契約予定者の選定に当たり、選定に必要な手続について定める。

### 2 審査会の設置

- (1) 公募型プロポーザル方式による選定を実施するため、選定委員会を設置する。
- (2) 選定委員会の委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- (3) 選定委員会に会長を置き、県立延岡病院事務局長（以下「事務局長」という。）をもって充てる。
- (4) 選定委員会は、委員の者が出席しなければ開くことができない。
- (5) 会長及び委員は、無給とする。

### 3 選定方法

- (1) 選定項目及び審査基準は、別紙のとおりとする。
- (2) 選定委員会に出席した会長及び委員は、実施要領に基づき応募者が提出した提案書実施要領に基づき応募者が提出した提案書の結果を踏まえ、評価が高いものを「A」、評価が低いものを「E」とする5段階評価により、評価項目ごとに採点するものとする。ただし、提案が行われなかった評価項目にあつては、採点を行わない。

### 4 契約優先順位の決定等

- (1) 上記3の(2)の採点結果を集計し、総合点数の高い上位2者をそれぞれ契約優先順位第1位及び第2位とする。
- (2) 上記3の(2)の審査を受けた者は、院長が特に認める場合を除き、契約優先順位を付与されることを拒むことができない。

### 5 事務局

- (1) 選定委員会の事務局を、県立延岡病院総務課庶務担当に置く。
- (2) 事務局は、会長が統括し、選定委員会の庶務を所管する。

### 6 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

別表 1

選定委員会委員

職 名	氏 名	備 考
事務局長	渡邊 陽生	
看護部長	小泉 さなえ	
事務次長	宮本 武郎	

## 警備等業務委託 候補者選考評価基準

### 1 評価項目及び評価基準

提出された企画提案書の内容をもとに、別紙「警備等業務委託候補者選考評価項目」の各評価項目について、中項目ごとに下記の評価基準によりA～Eの5段階評価を行う。

評価区分	評価係数	評価基準
A	1.00	多くの評価ポイントがあり、優れた提案である
B	0.75	ある程度評価ポイントがあり、概ね良好な提案である
C	0.50	普通の提案である
D	0.25	評価ポイントが少なく、やや劣る提案である
E	0.00	評価ポイントが見当たらず、提案は劣っている

### 2 評価点数の算出

各評価項目に配分された点数（10点～20点）に評価係数を乗じて評価点数を算出する。